

○2番（小室信隆議員） 2番小室信隆です。議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

新型コロナウイルスが今のところ収まっておりますが、オミクロン株が世界で騒がれ始めた中、来年より、3回目のワクチン接種が始まります。スムーズにいくようによろしくお願いいたします。

さて、問題に入ります。

山吹運動公園野球場の防球ネットについて。

私は、ソフトテニススポーツ少年団のコーチをしておりますので、テニスコートをよく利用させていただいておりますが、過日、実際に指導していたときに、野球場よりファールボールがテニスコートまで飛んできて、危ない思いをしました。たまたま落下した場所での練習はしていませんでしたが、ボールが当たることはなかったのですが、野球場からの飛球で大けがにつながる可能性も大いにありますので、対策を講じなければならないと考えております。

このような中で、1として、野球場外、テニスコート、駐車場、隣接の市道等でのファールボールの現状と、その際のけがや災害、損害賠償があった場合についてどのような対応をしているのか伺います。

また、今の防球ネットの高さでは、ネットを越えて野球場外へボールが飛んでいってしまう状況ですので、テニスコートの利用者や、市道の車、歩行者、駐車場の安全を第一に考えますと、防球ネットの整備等の対策が必要であり、新総合体育館整備で予算がかかることは十分に承知しておりますが、利用者の安心安全を第一に考えなければならないため、2として、防球ネットの整備を前向きに検討していくべきだと考えますが、市としてはどのように考えているのか伺いたい。

以上、答弁よろしくお願いいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 山吹運動公園野球場の防球ネットについてのご質問にお答えいたします。

まず、野球場外のテニスコート、駐車場、隣接市道などへのファールボールの現状でございますが、今年度に入ってから、中学生硬式野球クラブチームの練習中に、防球ネットの下からボールが駐車場に転がり出て、練習中のチーム関係者の自家用車に当たった事案、また、成年男子による軟式野球の大会中に、防球ネットを越えて駐車場にボールが飛んだ事案の2件については、当事者から報告を受けているところでございまして、けがや事故などの事案についての報告は現時点ではない状況でございます。

次に、球場外への飛球などにより、けがや損害賠償があった場合の対応についてでございますが、市では、全国市長会市民総合賠償補償保険に加入しておりまして、この保険は、全国市長会が契約者となる団体契約で、賠償責任保険と補償保険により構成されてございます。万が一事故などが発生した場合、市に過失があると認められた場合におきましては、この賠償責任保険が適用になる場合がございます。なお、市の過失が認められない場合は、利用している大会主催者や

各チームなどが自己責任において各自で加入をしています損害賠償保険により、事故などの対応をしていただくことになるものと考えてございます。

次に、防球ネットの整備についてでございますが、まず、現在の野球場は昭和49年に竣工し、防球ネットは、一塁側は昭和55年、三塁側は平成2年にそれぞれ増設整備したもので、当時の設計におきましては、競技者レベル、ボールの種類、ピッチャーの球速、バットの種類、バットのヘッドスピードの設定を行いまして、打球曲線を考慮し、高さを13メートルとしたものでございます。

しかしながら、整備当時より現在はバットはより飛ぶバットに進化し、ピッチャーの速度も速くなってきていることなどを踏まえまして、現在の打球曲線や必要な防球ネットの高さなどを算出するなど、運動公園利用者に安全に安心して利用していただくため、防球ネットの再整備につきましては、市スポーツ施設全体の整備における優先順位を考慮した上で取り組んでまいります。

○川又照雄議長 小室議員。

〔2番 小室信隆議員 質問者席へ〕

○2番（小室信隆議員） 答弁ありがとうございました。

山吹運動公園野球場防球ネットの件、了解いたしました。

今後も野球場外へのファールボールにより、テニスコート等の利用者がけがや事故につながるものが想定されるため、テニスをする人も野球をする人も、全て公園を利用する人が安心安全に施設を利用できるように、防球ネットの設置等の対策が必要と考えておりますので、ぜひ防球ネットの整備について強く要望させていただきまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。